

## 申請方法について

令和6年4月より、手数料は協会費と併せて請求します。

また、郵送申請時には返送用の封筒を準備してもらっていましたが、返送用の封筒は協会準備し、返送料も協会費と併せて請求します。

ただし、協会非加盟事業者については、これまで通り、手数料は現金で支払い、郵送申請時は返送用の封筒を同封して下さい。

各種申請は、①乗務員来所②代理人来所③郵送④メールの4通りの方法で申請できます。①～③の申請方法でも、申請書類と写真をメールで提出することは可能です。申請書類又は写真のみメールも可能です。

ただし、住民票の写しの提出が必要な申請をメールで行う場合、住民票の写しは原本の提出が必要なため、住民票の写しのみ郵送する等して下さい。

### [郵送先]

〒733-0036

広島市西区観音新町1丁目7-71

一般社団法人 広島県タクシー協会

### [メールアドレス]

[taxi-association@way.ocn.ne.jp](mailto:taxi-association@way.ocn.ne.jp)

## 【参考】運転者証の返送料の目安について

### ○簡易書留で返送

#### 返送料一覧

運転者証枚数	料金（簡易書留 350 円）	合計	封筒の大きさ
1～2 枚	84 円 + 350 円	434 円	定型
3～6 枚	94 円 + 350 円	444 円	
7～13 枚	140 円 + 350 円	490 円	

令和5年10月1日現在